

平成25年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	6
例月出納検査の結果の報告	6
日程第 1 一般質問について	6
日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務 災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	11
日程第 3 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の 一部を改正する条例	11
日程第 4 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に 関する条例の一部を改正する条例	11
提案理由説明（大久保一成総務部長）	11
日程第 5 議案第 1号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計補正予算（第1号）	12
提案理由説明（大久保一成総務部長）	12
日程第 6 議案第 2号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般 会計予算	12
日程第 7 議案第 3号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合経費 分担金について	12
提案理由説明（大久保一成総務部長）	13
日程第 8 報告第 1号 専決処分した事件の報告について	14

報告（大久保一成総務部長）	14
休憩	15
再開	15
追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一組事務組合非常勤職員の 公務災害補償等に関する条例の一部を改正す る条例	15
追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条 例の一部を改正する条例	15
追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手 当に関する条例の一部を改正する条例	15
総務・事業委員会報告（鈴木真澄総務・事業委員長）	15
追加日程第 4 議案第 1 号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計補正予算（第1号）	17
財務委員会報告（石井 勉財務委員長）	17
追加日程第 5 議案第 2 号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計予算	17
追加日程第 6 議案第 3 号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合 経費分担金について	18
追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について	18
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	19
閉会	20

平成25年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成25年2月26日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

- | | | |
|------|------|--------|
| 1 番 | 千代田区 | 小林やすお |
| 2 番 | 中央区 | 石田英朗 |
| 3 番 | 港区 | 菅野弘一 |
| 5 番 | 文京区 | 宮崎文雄 |
| 6 番 | 台東区 | 青柳雅之 |
| 8 番 | 荒川区 | 小坂眞三 |
| 9 番 | 品川区 | 鈴木真澄 |
| 10 番 | 目黒区 | 伊藤よしあき |
| 11 番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 12 番 | 世田谷区 | 畠山晋一 |
| 13 番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14 番 | 中野区 | 大内しんご |
| 15 番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| 17 番 | 板橋区 | 石井 勉 |
| 18 番 | 練馬区 | 藤井たかし |
| 19 番 | 墨田区 | 出羽邦夫 |
| 20 番 | 江東区 | 佐藤信夫 |
| 21 番 | 足立区 | 渡辺ひであき |
| 23 番 | 江戸川区 | 島村和成 |

4 欠席議員(4名)

- | | | |
|------|-----|-------|
| 4 番 | 新宿区 | 宮坂俊文 |
| 7 番 | 北区 | 小池たくみ |
| 16 番 | 豊島区 | 村上宇一 |
| 22 番 | 葛飾区 | 梅沢五十六 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者	佐藤良美
監査委員	成澤廣修
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	市川恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	二階堂久和
施設管理部担当部長（技術課長事務取扱）	大塚好夫
建設部長	浅川勝男
経営改革担当課長	山田良司
職員課長	渡辺 敦
財政課長	石井康弘
契約管財課長	河内 崇
管理課長	森 康一
特命担当課長	古舘 陽
発電計画担当課長	高橋雅彦
環境管理担当課長	塚越 浩
計画推進課長	岩崎 豊
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	佐々木 正

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	毛利俊光
書記	辺見文子
同	千葉優子

7 議事日程

日程第 1 一般質問について

日程第 2 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 5号 東京都二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条

例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 6 号 東京都二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 1 号 平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 2 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 7 議案第 3 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

日程第 8 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一組事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 1 号 平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

追加日程第 5 議案第 2 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 6 議案第 3 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 0 0 分）

○井口かづ子議長 ただいまから、平成 2 5 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

はじめに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、1 番 小林やすお議員、2 番 石田英朗議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 2 月 2 6 日から 3 月 1 日までの 4 日間としたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、会期は本日 2 月 2 6 日から 3 月 1 日までの 4 日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者の西川でございます。平成 2 5 年第 1 回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、それぞれの区におかれましても、第 1 回定例会の会期中であるなど、大変ご多忙の中をご参集賜り、誠にありがとうございます。

折角の機会でございますので、最近の状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、平成 2 3 年度から各区のご協力を得て、受入れを行ってまいりました、女川町の災害廃棄物でございます。本年 1 月末までに約 2 万 7 0 0 トンの災害廃棄物の受け入れを行いました。

宮城県内では、仮設の焼却炉が順次稼働し始め、更に先般、廃棄物の発生量についての見直しも行われたところでもあります。

その結果、4 月以降は県内処理の見通しが立ったため、女川町からの災害廃棄物は 3 月 2 7 日に搬出される廃棄物が最終便になるとの報告を受け

ております。

女川町からは、23区の受け入れが始まったことが災害復旧の、また、復興の第一歩となり、町民に安心感を与えてきたと感謝をされているところであります。

3月15日には、女川町長自らが、こうした町民の方々の感謝の意を携えて、区長会にご挨拶にみえるとのことでございます。

清掃事業の国際協力の取組についても、ご報告申し上げます。この事業を開始して、間もなく2年が経過しようとしております。

この間、私と、区長会の副会長で、当組合の副管理者の山崎江東区長が共にマレーシアを訪問し、政府関係者と会談、書簡の交換を行い、これにより昨年12月には、マレーシア政府関係者への廃棄物行政に関する研修を実施することができました。

また、政府が進めている「パッケージ型インフラ海外展開事業」の支援として、これまでマレーシア、ベトナム、ブラジルの3件の民間事業者による調査に協力してまいりました。

このように僅かではありますが、着実に事業を進めていくことにより、地球環境の改善に貢献できるものと考えております。

更に、こうした取り組みを通して、東京23区と海外諸国との新たな交流や信頼関係が深まることを期待いたしております。

引き続き、特別区の議員の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、東京23区清掃事業の強みをまとめた23区モデルの発信など、清掃事業の国際協力を着実に推進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日、定例会に提出申し上げます議案は、予算案件が3件、条例改正が3件でございます。

日頃から本組合の運営に多大なご理解とご協力をいただいておりますところでございますが、本日は、予算特別委員会も開催されるとお聞きしております。本組合の発展のために、更に実りあるご審議を賜りますよう、お願ひを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○井口かづ子議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成25年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議案の追加送付について
- 4 議事説明員について

以上の4件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、ご出席いただいている議員は19名、欠席の届けがありました議員は4名でございます。

○井口かづ子議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成24年11月から平成25年1月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○井口かづ子議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

はじめに、日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 一般質問について

○井口かづ子議長 質問の通告がありますので、これを許可いたします。

20番 佐藤信夫議員。

○佐藤信夫議員 先ほども全協の中で、今回の死亡事故について、報告がありました。今後、更にもその安全管理を高めるといふ意味合いで質問させていただきます。先ほどの全協議会の中でも、ちょっとまだ調査が必要だなというところがありますし、また、人の命に対して、特に若い技能技術者がああいう現場で亡くなるということはとても痛ましいことでもありますので、再確認、安全確認ということで質問させていただきます。

まず、1点目です。人身事故の調査と公表時期についてであります。

先ほど言いましたように、若い技能技術者が亡くなるということは大変痛ましいことでもあります。現在の報告では、安全管理が手薄と考えられます。公表時期についても、少し遅かったような気がします。順序も、一番先に救急車を呼んでから、清掃一組に報告する、その順序も間違っただけのように私は感じておりますが、この辺はいかがでしょうか。

また、実態調査が明確でなければ、公表しにくい点もあるかと思いますが、その点はどうでしょうか。

また、こんなことは言いたくありませんが、自殺だったのか、あるいは殺人があったのか、そういったこともあって、公表がおくれたという感もあります。そういったことはないとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

2点目です。今後の安全管理と指導についてでございます。

安全管理が手薄だったとすれば、本来、この作業は二人でする作業だと私は考えますが、いかがでしょうか。

また、その点の管理はいかがだったのでしょうか。

また、組合は、安全管理を専門的管理からどのように現在まで指導してきたのか、お伺いします。

3点目です。業者への責任と対応でございます。

指定業者が決まれば、業者には、落札価格の上、工期、安全管理、すべての責任があると私は考えております。また、指名停止期間、過去の実例を参考に、今回も2か月間の指名停止ということを公表されておりますが、そういった対応でよろしいのでしょうか。お伺いいたします。

以上です。

○井上施設管理部長 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。人身事故の調査と公表時期についてでございますが、このたびの新江東清掃工場で発生いたしました労働災害死亡事故につきましては、発生後、速やかにファクシミリ等で清掃一組議会議員及び各区長にご報告申し上げますとともに、その後の全員協議会、経営委員会・評議会で、事故の経緯について、ご報告申し上げてまいりました。

事故の原因につきましては、現在も労働基準監督署において、株式会社タクマに対する調査が継続している段階ではございますが、事故発生直後の対応、事故現場での安全対策、経験が少ない作業員への指導等、請負

業者において、安全配慮の面で不十分な点があったものと考えております。

事故の公表につきましては、事故の発生の事実のみならず、事故原因、再発防止策等を含めまして、清掃一組としての見解をあわせて示していく必要があるかと存じますが、それらが定まっていない段階では、なかなか難しい部分もございます。また、従来、区民生活に直接影響のない事案につきましては、公表を差し控えてまいりました。今後は、今回の死亡事故のような重大事故に際しましては、個人情報等にも配慮しつつ、判明した事実関係につきましては、速やかに公表してまいります。

次に、今後の安全管理と指導につきましてでございますが、まず、一人作業の禁止の徹底が重要と考えております。今回の事故では、被災者は、作業自体につきましては、共同作業者と二人で行ってございました。しかし、休憩に際しまして、作業場所から休憩場所に移動する際、現場開口部より誤って転落したものと推定されます。このとき、共同作業者と一緒に移動しておれば、今回の事故は発生しなかったものと考えられます。

清掃一組では、従前より、過去の事例を教訓にプラント設備を稼働させたままでの作業禁止、一人作業の禁止につきまして、周知徹底してまいりました。

また、工事施工に先立ち、発注者といたしまして、安全大会を開催し、工事上の注意点などを説明し、安全管理に万全の対応がなされるよう、指導してきたところでございます。今回のような事故を再び起こさないためにも、さらなる指導徹底を図ってまいります。

最後に、業者への対応でございますが、ご指摘のとおり、請負業者においては、工事契約金額、工期、安全管理を含めまして、契約を完全に履行すべき義務と責任がございます。清掃一組といたしましては、発注者といたしまして、このことが担保されるよう、今後ともしっかりと対応してまいります。

また、指名停止期間の決定にあたりましては、これまでも、事故内容及び過去の事例を十分踏まえた上で対応しておりまして、東京都、23区の対応事例も参考に、今回の事故に伴う指名停止期間は、平成25年1月30日から平成25年3月29日までの2か月としたものでございます。

以上でございます。

○佐藤信夫議員 3点目の業者の責任と対応については、このままでいいですか、

今まで以上にきちんとした管理のもとに徹底していただきますように、再度、お願いいたします。

まず、1点目の公表についてなのですが、私も先ほど言いましたように、きちんと事実が判明していない状況で公表というのはなかなか難しい部分があります。それは承知しております。ですから、私が言いたいのは、まず、第一報はこうした事故が起きたということを公表する、第二報については、きちんと調査をした中で、現時点できちんと着手した調査をした中で公表するべきだと私は思っておりますので、早い方がいいとは私は言うておりません。きちんと明確に調査した上で公表していただきたいと、そのように思いますので、その辺も徹底していただきたいなど、そんなふうに思います。

また、この報告書によれば、先ほども言いましたように、第一に清掃一組に報告して、第二に救急車を呼んだと書かれていますが、これは本来逆ですね。逆でないと困ってしまいますね、人身ですからね。やはり先に状況を見た方が現場を知っているわけですから、きちんと救急車、消防隊を呼ぶとか、その次に、現場の責任者である、清掃一組に報告する、その順序を間違えると、助かる命も助からない場合がありますので、そういった場合はきちんと徹底していただきたいなど、そんなふうに思います。

2点目の安全管理についてです。これは、今、私がご指摘させていただいたように、二人で作業していたということではありますが、どうしてベルトコンベアが回っていたのでしょうか。これは回っていなければ、こんな痛ましい事故は起きなかったわけです。

私も同じような機械に携わったことが一時期あるのですが、一人でやる場合には、きちんと電源を切って、メイン電源も二つ切って、そして中に入る。面倒くさいのですが、終わったら、外に出て、メイン電源と操作盤の電源を入れて、外にベルトコンベアで流すというのが一人での作業です。二人の場合には、完全に安全確保をしてから、終わったら、必ず電源を切る。これは当たり前のことで、私はそういった本当に初歩的なミスだと思うのですね。

だから、この何年かに痛ましい死亡事故が何回も起きているわけです。それが全然教訓になっていないから、私は人の命の重要性と安全管理の重要性ということで、今回、報告を受けていますが、改めて質問いたしたわ

けで、その辺もきちんと徹底していただかないと、今年中に、また、来年に同じような事故が起きる可能性もありますので、安全管理については、時間がオーバーしても、お金がかかっても、徹底的に進めるべきだと私は思いますので、1点目、2点目だけ、もう一度、答弁をお願いいたします。

○井上施設管理部長 ただいま、種々、ご指摘・ご提言を頂戴いたしました。私どもといたしましても、安全管理の徹底というのはやり過ぎることはないと考えております。特に公表につきましては、お話にございましたように、まずは第一報をお知らせ申し上げた後、私なりに分析したものにつきまして、改めて発表する手立てを講じたいと考えております。

また、初期の対応でございますけれども、まずは人命第一ということ、おっしゃるとおりでございますので、これらも各事業者に対して、事故が発生した際には、まずは救急救助というところを第一に考えて行動するように指導してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、再発を防止するということが大事なことでございますので、私どもといたしまして、先ほど、ご答弁申しました内容をしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井口かづ子議長 ほかに発言の通告がありませんので、以上で一般質問を終わります。

○西川太一郎管理者 佐藤先生に、私からご答弁申し上げます。

この事故が発生した直後に、管理者であります、私に、井上部長、佐藤副管理者、大久保総務部長から報告がございました。その際、私は荒川区長でございますので、亡くなった方が荒川区民の方でございまして、元請けのタクマをすぐ呼びました。責任者をはじめ、何人かが荒川区長室にお見えになりました。若干の時間差はございましたが、それは先ほどの先生のご質問にあるとおり、事故のつまびらかなる状況を把握してからがよろしかろうと思って、若干、勉強する時間をいただきましたが、タクマに対して、こうしたことについて、管理者であり、しかも、区民が受難した、それはその亡くなった方に過失があったのかどうか、いろいろと難しい技術的な面もございましょう。しかし、いずれにしても、管理者の区の間人がそういう目にあっているということを、こちらから言われなければあいさつに来ないということはどういうことだということを厳しく問いただし

て、もちろん、二度とこういうことがあって、一組の信用を傷つけるようなことがあったら許さないぞということをはっきり申し上げました。

これは、こういう場でご報告すべきことかどうかと、今、迷ったために、若干、挙手がおくれましたが、事実、そういう厳しい対応をしておりますことをご理解いただきたいと存じます。どうも失礼いたしました。

○井口かづ子議長 以上で一般質問を終わります。

次に、日程第2から日程第4までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

○井口かづ子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第4号から議案第6号までの条例改正議案3件につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第4号は、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例で、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法の一部改正により、題名が改められる等の改正が行われることから、規定の整備を行うものでございます。

議案第5号は、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例でございまして、運搬施設を利用する者に係る廃棄物処理手数料の改定等を行うものでございます。

議案第6号は、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例で、特別区と同様に、退職手当の支給率の改定等を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で、提案理由の説明が終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第 5 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 議案第 1 号 平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

○井口かづ子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第 1 号の平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ、59 億 8,000 万円を追加し、補正後の予算額を 827 億 6,900 万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、第 1 表、歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、目黒清掃工場整備計画策定調査時期の変更により、第 2 表債務負担行為補正のとおり廃止するものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、大田及び練馬清掃工場建設に係る国庫支出金の増額等により、起債対象額が減となったことから、第 3 表組合債補正のとおり変更するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第 6 及び日程第 7 を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 6 議案第 2 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 7 議案第 3 号 平成 25 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金

○井口かづ子議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第2号及び議案第3号の2件につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第2号は、平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算でございます。

まず、歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ807億7,000万円と定め、その款・項の区分ごとの金額について、第1表 歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額について、第2表 債務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきましては、地方自治法第230条の規定により起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び、償還の方法について、第3表、組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、借入の最高額を200億円と定めるものでございます。

議案第3号は、平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてでございます。

当組合同規約第16条に基づき提案するもので、分担金の総額を391億9,300万円と定め、各区の分担金額、納付方法等について定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○井口かづ子議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、委員会条例第2条の2第1項及び第2項の規定に基づき、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに

決定しました。

予算特別委員会の選任については、委員会条例第4条第1項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第8を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 8 報告第 1号 専決処分した事件の報告について

○井口かづ子議長 本案について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第1号、新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更に係る専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

この契約は、平成24年第4回定例会で可決いただき、平成25年3月25日までの工期で施工しておりましたが、請負業者の労働災害死亡事故に伴う工事中断による収集等への影響を避けるため、工期の変更はせず、工事範囲を一部縮小し、契約内容を変更するものでございます。

契約内容の変更により契約金額は、833万7,000円、1.07%減の7億6,761万3,000円となりました。

契約金額の100分の10以内の減額でしたので、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。

○井口かづ子議長 報告は終わりました。

お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2 時 2 8 分）

再 開（午後 4 時 5 5 分）

○井口かづ子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加について、お諮りいたします。

お手元に配付いたしました、追加議事日程のとおり、議案第 4 号、そのほかの 6 件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、議案第 4 号、そのほかの 6 件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 から追加日程第 3 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一組事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

○井口かづ子議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○鈴木真澄総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 4 号から議案第 6 号までの 3 議案に対する審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

議案第 4 号、東京二十三区清掃一組事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は、障害者自立支援法等の一部改正

により、題名が改められること及び引用する条文に項ずれが生じることに
より、規定の整備を行うものです。

議案第5号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改
正する条例は、運搬施設を利用する者に係る廃棄物処理手数料を改定する
ものです。

議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条
例の一部を改正する条例は、国における官民較差解消のための退職手当支
給額の引き下げ等を踏まえ、特別区と同様に民間との較差を是正するとと
もに、在職期間中の職務、職責に応じた貢献度を一層反映できる改正を行
うものです。

委員会では、理事者よりそれぞれの議案の内容について説明を受けた後、
順次審査に入りました。

審査にあたっては、議案第5号については、手数料を円単位にしていな
い理由、今回の手数料引き上げに伴う採算性について、質疑がありました。
また、できるだけ値上げをしないよう、要望もありました。

議案第6号については、平均的な退職金の影響額、経過措置の考え方
についての質疑がありました。

質疑の終了後、採決の結果、委員会は、議案第4号から議案第6号ま
での3議案につきまして、いずれも全員賛成により、原案どおり可決すべき
ものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○井口かづ子議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号から議案第6号までの3議案は、総務・事業委員会の報告の
とおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第6号ま
での3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたし
ました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 4 議案第 1 号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

○井口かづ子議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○石井 勉財務委員長 財務委員会に付託されました議案第1号に対する審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

議案第1号、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）の主な内容であります。今回の補正額は59億8,000万円で、補正後の予算額は、827億6,900万円となるものであります。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査にあたっては、特に質疑・意見等はなく、委員会は、議案第1号につきましては、全員賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○井口かづ子議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号は、財務委員会の報告のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第5及び追加日程第6を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 5 議案第 2 号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会

計予算

追加日程第 6 議案第 3号 平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分
担金について

○井口かづ子議長 本案につきましては、予算特別委員会の審査報告書が議長に提出
されました。

その内容は、お手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件につきましては、全議員による予算特別委員会
で審議しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認め、委員長からの報告は、省略することに決定い
たしました。

これより採決いたします。

議案第2号及び議案第3号の2議案については、原案のとおり、可決す
ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号の2
議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 7 運営委員会の閉会中の継続調査について

○井口かづ子議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定に
より、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申
し出がありました。

お諮りいたします。本件は閉会中の継続調査とすることに、ご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに
決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かづ子議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 まずもって、今定例会に提出させていただきました議案につきまして、いずれもご審議の上、原案どおりご議決を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。加えて、若干の印象も含めて、ごあいさつを追加させていただきたいと思っております。

まず、何より、本日、初めての予算特別委員会を先生方のご英断によって設置していただき、そして、ご審議していただきました。賜りましたご質疑は、どなた様からのご質疑も、私どもにとって身の引き締まる大変厳しくも、また、私どものこれからの事業運営に対して資するところで、極めて大きなご質疑であったと感銘すら覚えております。

逆に申せば、私どもは、今日のご答弁でもご理解いただいたように、900万人の都民のために、これだけの事業を一生懸命、一組職員が頑張っているわけですが、ご質疑の中にもあったように、もっとそうした姿が正確に900万人の都民に理解されて、指示されてしかるべきだというご意見、全くそのとおりだと思います。

したがって、そうした面についての広報活動でございますとか、いろいろな事業についての先生方に対するご説明も随分不足していたのかなという、率直に、私は印象をもたせていただきました。

区長会から、私と江東区長と文京区長が、管理者、副管理者、監査委員として、席をいただいておりますが、日ごろ、議会を通じて、議員の皆様と接している私たち、また、私も、江東区長も文京区長も元議員でございますから、先生方の立場はよく理解できました。

本当に今日は、質疑を通じての情報交換、または先生方の日ごろの清掃事業に対する真摯な思いを拝聴できましたことは、この上ない喜びでございます。今日賜りましたご意見を、今後の一組運営上に的確に反映しながら

ら、更にこういう建設的な場が、決算委員会も含め、続いていきますことをぜひお願い申し上げまして、大変僭越なごあいさつになったかと存じますが、お許しいただき、今日は誠にありがとうございました。

私にとって大変貴重な経験と喜びを賜った1日でございました。心から御礼を申し上げ、議長、委員長のご苦勞にも感謝を申し上げ、ごあいさつといたします。誠にありがとうございました。

○井口かつ子議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成25年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後5時08分)

会議録署名議員

議長 井 口 かづ子

議員 小 林 やすお

議員 石 田 英 朗